

秋田県能代市「地域おこし協力隊」募集要項

令和8年9月1日



能代市は、秋田県の北西部に位置し、北には世界自然遺産「白神山地」を望み、西には「日本海」、約700万本のクロマツの植栽からなる日本五大松原の一つ「風の松原」、内陸南部には高さ58メートルの「日本一の天然秋田杉」を有するなど、自然豊かな地域です。

また、縄文遺跡「杉沢台遺跡」や戦国大名の城跡で国指定史跡「檜山安東氏城館跡」など、歴史的資源も有しています。

春は県立自然公園きみまち阪の桜、夏は役セタ、天空の不夜城、能代の花火、秋は黄金色に輝く田園風景、冬は雪に覆われた街並みなど、四季それぞれに違った表情と楽しみ方があるのも魅力の一つです。

市を東西に流れる米代川の流域は、日本三大美林の一つとされる天然秋田スギの産地として知られ、古くから全国に供給されていました。明治中期には製材用機械の導入により生産量が飛躍的に伸び海外へも輸出するなど、能代市は「東洋一の木都」と呼ばれるよう

になりました。現在は、資源保護の観点から天然秋田スギの伐採は行われていませんが、それに代わりこれまで植栽してきた人工林のスギを利用し、木材に関する技術は受け継がれ、地場産業として根付いています。

しかし、日本の多くの地方自治体が抱えている課題と同様に、能代市においても、首都圏への人口流出や少子高齢化が進み、地域活力の低下が懸念されています。

このため、地域外から新たな視点や発想を持つ、意欲のある人材を積極的に受け入れ、能代の魅力の再発見や地域の新たな担い手として地域活性化と移住定住の促進等を図るため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 募集人員

能代市地域おこし協力隊員（森林・林業の担い手） 1名

2. 活動内容

能代市では、地域の森林・林業の担い手となる人材の育成を目指し、地域おこし協力隊の活動期間中に森林・林業に関する技術や知識を習得していただきます。森林や林業の分野で頑張りたいけど何から始めたら良いか分からない、そのような方でも応募していただけます。

①地域の森林・林業の推進に資する活動

隊員には、森林・林業のエキスパートである森林組合職員と一緒に活動し、林業に関する知識・技術を習得していただきます。主な活動例は次の通りです。

- ・森林の造林や育林（スギ苗等の植栽や下草刈作業）

- ・森林の巡視（航空ドローンを活用した森林の巡視作業）
- ・林道の維持管理（林道沿いの草刈作業）
- ・Ｊークレジットの申請手続き（森林内の立木計測作業） など

②森林経営管理事業の推進を図る活動

森林経営管理事業は、全国で行われている取組で、森林所有者が森林の管理を円滑に進めるための制度です。能代市では、本制度を地域にあった仕組みにアレンジし先進事例として評価されており、その事業に関する知識等を習得していただきます。主な活動例は次の通りです。

- ・森林境界調査（森林内の踏査作業）
- ・森林所有者探索（森林所有者情報の集計・整理作業）
- ・図面作成（ＣＡＤやＧＩＳなどＰＣソフトを利用した作業） など

③隊員が独自に取り組む活動

地域の森林・林業の推進に資する取組であれば独自の活動を行うことができます。



3. 募集対象

- ・応募時点で18歳以上の方
- ・総務省が定める3大都市地域をはじめとする都市地域等に在住しており、（又は他の地域で隊員としての活動経験があり）採用後に能代市へ生活拠点を移し、住民登録できる方

※現在お住まいの地域が、募集対象地域となるかどうかは、市担当課（林業木材振興課）までお問い合わせください。

- ・普通自動車運転免許を取得している方
- ・パソコン等の一般的な操作ができる方（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、Eメール及びSNSなど）
- ・地域おこしの活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方

4. 募集スケジュール

募集期間	1次選考 結果通知	2次選考	採用予定日
令和8年9月1日（火） ～ 12月18日（金）	応募のあった日 から2週間以内	1次選考結果通 知から1月以内	令和8年度中 （選考時期に応 じて要相談）

※定員に達し次第募集終了。

5. 応募手続

- 提出書類

履歴書（顔写真を貼付け。履歴書の様式は問いませんが志望理由欄があるものとし、応募した動機を記入願います。）

履歴書をEメール（PDF形式）か郵送でお送りください。（郵送された書類は返却いたしません。）

- 問合せ

募集に関する質問はEメールまたはFAXでお願いいたします。

6. 選考方法

- 1次選考

書類選考の上、結果を応募者にEメール等で通知します。

- 2次選考

面接による2次選考は、1次選考合格者との調整等により日程及び場所を決定します。また、オンラインを利用して行うことがあります。

2次選考では、市が設定するテーマに沿ってプレゼンテーション資料（自由書式）を提出していただき、2次選考当日、プレゼンテーションを行っていただきます。

※2次選考の資料作成に係る経費と面接会場までの交通費は自己負担となります。



7. 活動条件等

勤 務 場 所	白神森林組合（能代市能代町字中川原 33-45）
身 分	「能代市地域おこし協力隊員」として委嘱
報 償 費	月額300,000円（市が認める資格等※1を有する者） 月額250,000円（上記以外の者） 7月と1月に勤勉手当（各最大20万円） ※1 市が認める資格等は以下のとおりです。 ・測量士、林業技士、森林施業プランナー、森林情報士 ・このほか市が認める資格（応相談）
加 入 保 険	能代市の国民健康保険に加入。 国民年金保険の資格が1号に該当する場合、手続きが必要 労災保険（特別加入制度）に加入。
活 動 時 間	1日当たり8時間、週5日間（週40時間） ただし、活動日及び活動時間は市と協議できるものとします。
委 嘱 期 間	委嘱した日から同年度の3月31日まで。 次年度以降については、毎年度協議の上決定します。 最長で3年間となります。
活動に要する経費	活動費補助金として、以下の経費を補助します（上限あり）。 ・住居の借り上げ ・活動用自動車の借り上げ ・駐車場の借り上げ ・活動に要した燃料費（ガソリン代） ・パソコン等の借り上げ ・活動に要する消耗品 ・住居の灯油代（冬期） ・労災保険加入費 ・活動に要する旅費や研修旅費ほか
隊員が負担する経費	能代市までの交通費及び引っ越し費用（45歳未満の方は移住 定住奨励金を使用可能）、社会保険料等、生活備品、食費、光 熱水費、その他生活等にかかる諸費用
そ の 他	市では、隊員が活動を行うために必要なサポートを行います。 また、着任1年経過日～最終任期終了日から起算して1年以内 に能代市内で起業等をする場合は、要する経費に対する支援制 度があります。

8. 任期終了後

任期終了後は、森林組合等の林業事業体への就業や自伐林家等の個人事業者としての起業など、隊員の希望に応じ市内定住に向け、就職・起業等を市がサポートします。

9. 問合せ・応募先

〒016-8501 秋田県能代市上町1-3

能代市林業木材振興課 林業木材振興係

電話 0185-89-2250 F A X 0185-89-2251

Eメール mokuzai@city.noshiro.lg.jp